

就任のごあいさつ

助役 実川 堅司郎



ることと成りました。

時まさに、内外共激動の年代を迎えております。中近東産油国における、相つぐ原油価格の引き上げ端を発して、世界経済の不安定は、そのまま我が国の経済および政情にも、大きな影響を及ぼし、それ等が誘引となつて、地方公共団体の財政をも圧迫しておるやに見受けられます。

さらに、内にありますては、成田開港一年有余を経て、北総台地における世情も、大きく移り変ろうとしており、我が町においても

私も、折角お引き受け致しまして、明るい町づくりに向って、全力を傾注いたす覚悟でございます。

町民の皆様には、今後とも、宣しくご指導、ご叱責を賜わります。特例納付を行わないと、年金をもらえない人。

この融資は、次のような条件で行います。

☆特例納付を行わないと、年金をもらえない人。

特例納付は、今年の六月三十日までです。融資を利用される方は、これが最後のチャンスです。

この融資は、次のように条件で行います。

この融資は、次のように条件で行います。

特例納付の 資金を融資

☆低所得世帯であること。
融資限度額

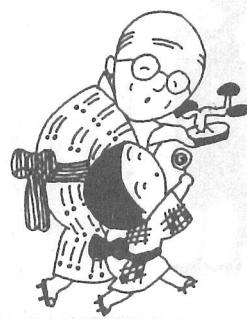
特例納付に必要な額の半分以内で、一人二十五万円を、限度とします。

償還方法は、据置期間が六ヶ月以内で、その後、三年のうちに返済する。無利子です。

その他

融資を希望する方は、早めに手

続きをしてください。くわしくは役場年金係（☎二一一一）内線41）まで。



一月臨時議会

一般会計の補正など

さて、この度温厚篤実な平山助役さんのご勇退のあとをうけて、不肖私が、その大任を拝命いたすこととなりました。

もとより、浅学菲才にて、行政には全く経験のない私ですので、固辞致しておりましたが、町長さんを始め、地元議員さん、先輩諸兄の方々よりの、厚いご推挙もありまして、不肖の身をも顧みず、ここにその大任を、お引き受けす

▼議案第二号

議会の議員の報酬および費用

町農業委員会の選挙による委員の選挙区の設定に関する条例

弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について

制定について

▼議案第三号

特別職の職員の給与および旅費等に関する条例の一部を改正する条例制定について

正予算議定について

▼議案第四号

町教育委員会教育長の給与およ

び旅費等に関する条例の一部

▼議案第五号

一般職の職員の給与に関する

条例の一部を改正する条例制定

▼議案第六号

正予算議定について

▼議案第七号

昭和五十四年度町国民健康保

険特別会計補正予算議定につい

▼議案第八号

助役の選任について

▼議案第一号

算の補正など、八議案が提出され、それぞれ原案どおり議決、承認さ

れました。

また、昨年十一月十七日から空

にについて